

# 福岡県民泊施設受入対応補助金《第2期》の概要

## 目的

旅行者の満足度や利便性の向上・受入対応の強化のために、福岡県内の宿泊施設が実施するWi-Fi整備や多言語での案内・情報発信等の取組みを支援する補助制度です。

## 補助対象施設

福岡県内(北九州市及び福岡市を除く)の住宅宿泊事業法の届出を行っている施設(民泊)(住宅宿泊事業法第2条第3項)

ただし、次の施設は対象外となります。

- (1) 国及び地方公共団体が所有、管理又は運営する施設
- (2) 北九州市又は福岡市に所在する施設
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」を行っている施設及びこれに類するもの

## 補助対象事業

旅行者の受入対応強化のために実施する以下の受入環境整備事業

- 1 施設の案内表示、室内設備の利用案内等の多言語対応
- 2 パンフレット、ホームページ等の広報物の多言語対応
- 3 タブレット端末等の多言語補助機器の整備
- 4 共用部及び客室内のテレビの国際放送設備の整備
- 5 共用部及び客室内における無料公衆無線LAN環境(Wi-Fi)整備
- 6 非常用電源装置の設置、情報機器への電源供給機器の設置

## 補助金額

- 補助率 補助対象経費の1/2以内
- 補助上限額 1宿泊施設につき 40万円

※売上高が前年同月比15%以上減少した中小企業・小規模事業者は、「福岡県中小企業・小規模事業者応援補助金」の活用により、補助率3/4以内、補助上限額が60万円となります。

## 申請期間

令和2年9月23日(水)～令和2年11月20日(金)

※申請期間中であっても、予算が無くなり次第募集を終了させていただきます。

## 申請方法

原則として郵送又はメールでの提出とします(メールの場合は、原本を後日郵送ください。)

## 提出書類

以下のホームページからダウンロードしてください。

【福岡県庁HPTトップページ>テーマから探す>しごと・産業・観光>観光振興】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/minnpaku-hojo.html>

## お問い合わせ・提出先

福岡県宿泊施設補助金事務局(受託事業者:(株)ACR)

※福岡県宿泊事業者緊急支援補助金と同じ事務局です。

住所: 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通4-10-10 紙与天神ビル2F

電話: 092-406-2464

メール: fuku-hojo@acr.gr.jp

受付時間: 9時00分～17時00分 ※土、日、祝日を除く。